

## 平成30年度事業計画書

### 1 はじめに

当社は、三重県流域下水道施設の指定管理者として、より一層適切な運転管理に努めるとともに、行政機関を補完する公益法人として、効率的な事業運営と安定した経営基盤を確立し、下水道事業を取り巻く社会情勢の変化に対応できる公社を目指していきたいと考えております。

#### 【主な取り組みの基本方針】

- (1) 放流水の排水基準の遵守による公共用水域の水質保全と下水道施設の適切な保守
- (2) 効率的な運転管理による管理コストの抑制
- (3) 下水道事業における危機対応力の向上
- (4) 下水道事業に携わる職員等の人材育成、水処理技術にかかる調査研究の推進
- (5) 下水道事業にかかる効果的な普及啓発活動の検討

### 2 事業計画

#### (1) 流域下水道施設等の維持管理及び汚泥処理事業

北勢沿岸流域下水道北部処理区、南部処理区、中勢沿岸流域下水道雲出川左岸処理区、松阪処理区、宮川流域下水道宮川処理区及び平成30年4月1日から供用開始となる中勢沿岸流域下水道志登茂川処理区における流域下水道施設（浄化センター及びポンプ場）の維持管理を行うとともに、各処理区から発生する汚泥の処理を行います。

#### ア 予想流入水量及び汚泥発生量

		平成29年度	平成30年度	増減	
北部 浄化センター	流入水量	35,397,000 m <sup>3</sup>	36,402,000 m <sup>3</sup>	1,005,000 m <sup>3</sup>	102.8%
	汚泥発生量	21,900 t	22,800 t	900 t	104.1%
南部 浄化センター	流入水量	15,362,000 m <sup>3</sup>	15,000,000 m <sup>3</sup>	△ 362,000 m <sup>3</sup>	97.6%
	汚泥発生量	10,000 t	9,900 t	△ 100 t	99.0%
志登茂川 浄化センター	流入水量	—	872,000 m <sup>3</sup>	872,000 m <sup>3</sup>	—
	汚泥発生量	—	700 t	700 t	—
雲出川左岸 浄化センター	流入水量	9,305,000 m <sup>3</sup>	8,950,000 m <sup>3</sup>	△ 355,000 m <sup>3</sup>	96.2%
	汚泥発生量	6,800 t	6,800 t	0 t	100.0%
松阪 浄化センター	流入水量	10,150,000 m <sup>3</sup>	10,332,000 m <sup>3</sup>	182,000 m <sup>3</sup>	101.8%
	汚泥発生量	7,900 t	8,100 t	200 t	102.5%
宮川 浄化センター	流入水量	6,802,000 m <sup>3</sup>	7,188,000 m <sup>3</sup>	386,000 m <sup>3</sup>	105.7%
	汚泥発生量	5,600 t	6,200 t	600 t	110.7%
計		77,016,000 m <sup>3</sup>	78,744,000 m <sup>3</sup>	1,728,000 m <sup>3</sup>	102.2%
		52,200 t	54,500 t	2,300 t	104.4%

※ 平成29年度：実績見込

イ 各浄化センターにおける放流水質は、法令に基づく規制値よりも低い目標放流水質を設定し、良好な放流水質の維持に努めます。また、汚泥含水率についても、脱水機の標準性能より低い含水率を設定し、汚泥発生量の低減を図ります。

		BOD	COD	SS	T-N	T-P	汚泥含水率
北部 浄化センター	規制値	15	20	40	13	1.4	78.0%
	目標放流水質	14	18	20	12	1.3	76.0%以下
南部 浄化センター	規制値	10	20	10	10	2.2	78.0%
	目標放流水質	9	18	9	9	2.0	76.0%以下
志登茂川 浄化センター	規制値	15	100	40	20	3.0	—
	目標放流水質	—	—	—	—	—	—
雲出川左岸 浄化センター	規制値	15	100	40	18	1.6	80.0%
	目標放流水質	14	18	20	17	1.5	78.0%以下
松阪 浄化センター	規制値	15	100	40	10	1	77.0%
	目標放流水質	14	18	20	9.5	0.9	75.0%以下
宮川 浄化センター	規制値	15	-	40	10	1	77.0%
	目標放流水質	14	18	20	9.5	0.9	75.0%以下

【汚泥含水率】 上段：標準性能、下段：目標値

ウ 各施設及び設備の適正な管理を行うため、設備機器の計画的な点検・修繕を下記のとおり行います。

【北部浄化センター】

施設及び設備設置場所		機器名
水処理設備	最初沈殿池	B1系No.11, 12, 21 初沈汚泥掻寄機 B1系No.11～14、21～24 初沈スカムスキマ
	反応槽	No.A331～338、A341～348 攪拌機
	最終沈殿池	No.11～14、21、22 終沈汚泥掻寄機 No.22 返送汚泥ポンプ
送風機棟	送風機設備	B・C系No.11 送風機・電動機
汚泥スクリーン棟		No.11・12 生汚泥受槽攪拌機 No.21 重力濃縮汚泥掻寄機、No.11 汚泥スクリーン
汚泥脱水機棟	汚泥脱水設備	No.13, 16 脱水機、No.11 汚泥供給ポンプ
砂ろ過設備		No.10 砂ろ過原水ポンプ

【南部浄化センター】

施設及び設備設置場所		機器名
スクリーンポンプ棟	スクリーン設備	No.1 細目自動除塵機
水処理設備	生物反応槽	IV系 (No.71-74、No.81-84) 水中攪拌機

【雲出川左岸浄化センター】

施設及び設備設置場所		機器名
流入ポンプ棟	ポンプ設備	3号流入ポンプ
送風機棟	送風機設備	4号送風機
水処理施設	生物反応槽	2系 2-1号～2-4号好気タンク攪拌機 1系 1-3池及び1-4池水中攪拌式曝気装置

【松阪浄化センター】

施設及び設備設置場所		内 容
ブロワ棟	送風機設備	1・2系No.2送風機、No.1送風機用電動機
汚泥処理棟	汚泥脱水設備	No.4汚泥濃縮調質装置、No.3汚泥脱水機 No.3ケーキ搬送コンベヤ
水処理施設	ポンプ設備	1系No.1余剰汚泥ポンプ 1系No.1終沈スカム移送ポンプ
急速ろ過施設	ポンプ設備	1系No.1原水ポンプ、No.2原水ポンプ 1系No.1・No.2汚泥処理棟給水ポンプ
連絡管廊		洗浄水管
三渡川ポンプ場	ポンプ設備	No.1-1汚水ポンプ・電動吐出弁
中川ポンプ場	ポンプ設備	No.1-2主ポンプ

【宮川浄化センター】

施設及び設備設置場所		内 容
ブロワ棟	送風設備	No.3ブロワ
水処理施設	生物反応槽	1系No.3反応槽攪拌機、循環ポンプ
砂ろ過棟	送風設備	No.1洗浄用空気圧縮機
汚泥処理棟	汚泥脱水設備	薬品供給ポンプ、ケーキ搬出コンベヤ

(2) 普及啓発施設の運営管理事業

中勢沿岸流域下水道松阪処理区における普及啓発施設（高須町公園オートキャンプ場及び高須町公園）の運営管理を通じて、施設利用者に対する下水道施設の正しい使い方や受益者負担の仕組みを説明し、下水道事業にかかる理解と協力を深めます。

(3) 下水道事業にかかる普及啓発事業

ア 次世代の下水道利用者たる県内の児童に対し、下水道事業の役割や受益者負担の仕組みを説明し、将来の費用負担に対して理解を得やすい状況とするため、施設見学会や出前教室等を通じた環境教育を行います。

イ 現在、下水道を利用している受益者に対しては、9月10日の「下水道の日」にあわせ

て、各供用処理区域内において浄化センターでの水処理状況や維持管理経費の負担に対する情報発信を行うとともに、接続率向上を図るための取組を流域市町と協働して行います。  
ウ 県及び市町の下水道行政を支援するため、浄化センター施設の見学会を通じて、広く県民に下水道の役割や意義、成果などをPRします。

エ 会社の事業内容や取組事項について、インターネットやメディアを活用し、積極的に情報発信することにより、公益法人としての会社の存在意義や認知度を高めます。

オ 北部処理区及び松阪処理区並びに宮川処理区における自由広場等の一部を地域住民の活動施設として有効利用を図ることにより、地域との交流を図ります。

#### (4) 調査、研究、研修事業

ア 県及び市町の下水道行政を支援するため、下水道の専門知識及び技術などの研修を行い、県や市町の下水道担当職員の人材育成に寄与します。

イ 浄化センターの運転管理技術にかかる調査研究を行い、研究成果を広く公表します。

#### (5) 下水道技術者の養成及び技術的業務の協力事業

下水道排水設備工事責任技術者の資格認定にかかる業務を下記のとおり行う予定です。

ア 下水道排水設備工事責任技術者更新講習（受講予定者：830名）

平成30年10月4日（伊勢市生涯学習センター）：南勢地区対象者

平成30年10月下旬（四日市市勤労者・市民交流センター）：北勢地区対象者

平成30年11月6日（三重県総合文化センター）：中勢地区対象者

イ 下水道排水設備工事責任技術者認定試験（受験予定者：100名）

平成30年11月27日（三重県総合文化センター）

#### (6) その他

ア 津波避難ビル指定及び下水道業務継続計画（下水道BCP）に基づく非常時対応訓練を行います。

イ 浄化センターにおける（異常流入、施設故障等）図上訓練を行います。